Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,038,259
Ⅲ　損益外減損損失相当額			9,186
Ⅳ　損益外利息費用相当額			33
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			36,297
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			31,850
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△　132,967
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	26,012		
政府出資の機会費用	171,908		197,920
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			5,939,075

＜重要な会計方針＞

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準

復興関連事業(授業料等免除相当分を除く)及び文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金の一部　・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

「国立大学法人名古屋工業大学運営費交付金債務及び授業料債務の収益化等に関する要項」及び「国立大学法人名古屋工業大学業務達成基準の取扱い」に基づき、設備及び施設の計画的な整備業務又は本法人運営上特に必要な業務あるいは教育・研究プロジェクト業務で学長が指定を行った業務　・・・業務達成基準

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により取得した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　２～50年
構　築　物　２～50年
機械装置　３～９年
工具器具備品　２～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

3．引当金の計上基準

⑴　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

⑵　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第85第２項に基づき、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法
評価方法　　最終仕入原価法

6．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法は、市の条例や近隣の賃貸借料等を参考に計算している。なお国の一般会計からの無償借入物品については当該年度に係る減価償却費相当額に基づき計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の期末日における利回りを参考に0.640％で計算している。

7．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

＜注記事項＞

（貸借対照表関係）

⑴　当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額　334,109千円
⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　4,668,161千円
⑶　減損関係

①　減損の兆候

(i)　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	通信設備
種類	電話加入権
場所	名古屋市昭和区御器所町字木市29番　他
帳簿価額	949千円

(ii)　認められた減損の兆候の概要

電話加入権については、市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候が認められた。

(iii)　減損の認識に至らなかった理由

電話加入権については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため減損処理金額は生じていない。